



第45回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年9月17日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ5階 日輪
神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使期限（書面またはインターネット）
2020年9月16日（水曜日）午後5時30分



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4826/>



新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応については、次頁に記載しております。
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

株式会社 **CIJ**

証券コード：4826

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年9月17日（木曜日）に第45回定時株主総会を開催いたします。
ここに招集のご通知を申し上げます。

第45期の事業報告及び第45回の定時株主総会の参考書類を掲載しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

坂元 昭彦



当社第45回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

当社第45回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

① 書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお願い

- ・感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

② 当日、ご来場される株主様へのお願い

- ・ご来場の際は、マスクの持参・着用及び入口での消毒液のご使用をお願い申し上げます。
- ・受付の前に、会場入口付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・会場内の座席は、間隔を十分に確保しておりますため、座席数が例年より減少しております。このため、満席となった場合には、やむを得ずご入場いただけない可能性がございます。
- ・当社の役員及び運営スタッフは、検温等の体調の確認を行った上で、マスクや手袋を着用してご対応させていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の開催・運営について大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.cij.co.jp/>）にてお知らせいたします。

証券コード 4826
2020年8月28日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

株式会社 **CIJ**

代表取締役社長 坂元昭彦

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権は以下のいずれかの方法により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁の「議決権行使のご案内」に従いまして、2020年9月16日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（6頁）をご参照いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2020年9月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階 日輪 <small>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</small>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第45期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第45期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 本招集ご通知添付書類のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 2. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ (<https://www.cij.co.jp/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

 書面（郵送）で議決権を行使する方法 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 行使期限 2020年9月16日（水曜日） 午後5時30分到着分まで	 インターネットで議決権を行使する方法 6頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2020年9月16日（水曜日） 午後5時30分入力完了分まで	 株主総会にご出席する方法 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 株主総会開催日時 2020年9月17日（木曜日） 午前10時
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中
 株主総会日 議決権の数 XX 頁
 XX年X月X日

基本日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 票

1. _____
 2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
 パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ここに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号、第3号議案**
- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
 - 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4826/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

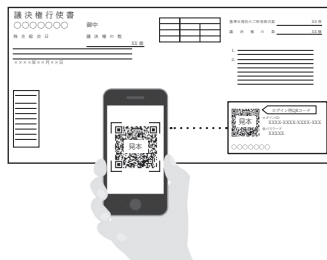


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

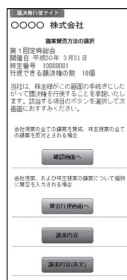
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

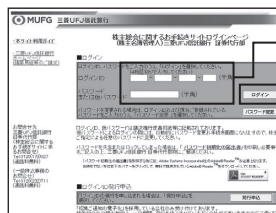
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

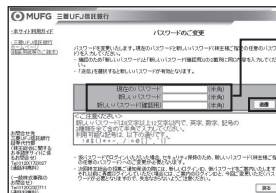
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

※ウェブサイトの保守・点検のための
取扱休止時間：午前2時～午前5時

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第45期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 総額 334,247,380円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年9月18日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (2020年度)
1	再任 おおにし しげゆき 大西 重之	取締役会長	100% (16回/16回)
2	再任 さかもと あさひこ 坂元 昭彦	代表取締役社長・社長執行役員	100% (16回/16回)
3	再任 たかみさわ まさみ 高見沢 正己	取締役・常務執行役員 高度技術長 兼 ADM本部長	94% (15回/16回)
4	再任 いばらき のぶやす 茨木 暢靖	取締役・上席執行役員 事業推進本部長 兼 情報システム部長	100% (16回/16回)
5	再任 くぼ しげなり 久保 重成	取締役・上席執行役員 プライムビジネス事業部長	100% (13回/13回) ※
6	再任 かわかみ あつし 川上 淳	取締役・常務執行役員 営業本部長	100% (16回/16回)
7	再任 おおや まこと 大谷 真 社外 独立	社外取締役	100% (16回/16回)
8	再任 あえ つとむ 阿江 勉 社外 独立	社外取締役	100% (16回/16回)
9	再任 もがみ よしひこ 最上 義彦 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回) ※

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

※久保重成氏、最上義彦氏は前年の定時株主総会（2019年9月26日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が他の候補者と異なります。

候補者番号

1

おおにし しげ ゆき
大西 重之

(1958年6月18日生)

所有する当社株式の数…………… 71,500株

再任

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1981年 4 月	日本電信電話公社入社	2013年 6 月	当社副社長執行役員
2004年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共地域ビジネス事業本部e-コミュニティ開発事業部長	2013年 9 月	当社取締役・副社長執行役員営業本部長
2008年 4 月	同社第二公共システム事業本部第一公共事業部長	2014年 2 月	上海技菱系统集成有限公司董事長
2010年 7 月	同社執行役員第二公共システム事業本部長	2014年 7 月	当社取締役・副社長執行役員
2011年 7 月	同社執行役員ライフサポート事業本部長	2014年 9 月	当社代表取締役社長・社長執行役員
		2018年 9 月	当社取締役会長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大西重之氏は、当社と同業界の企業の役員を経て、当社の代表取締役社長を4年間、取締役会長を2年間務めており、当業界の経営者としての実績と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、業務執行の監督機能強化及び助言が期待できると判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

さかもと あきひこ
坂元 昭彦

(1964年2月1日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 46,252株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1988年 5月	当社入社	2015年 7月	当社取締役・上席執行役員 S I ビジネス事業部長
2006年 7月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長	2016年 7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2007年 4月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長	2017年 7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長
2008年 7月	当社経営企画部長	2017年 8月	株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る）
2010年 7月	当社執行役員経営企画部長	2018年 7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2011年 7月	当社執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2018年 9月	当社代表取締役社長・社長執行役員営業本部長
2011年 9月	当社取締役・執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2019年 7月	当社代表取締役社長・社長執行役員（現在に至る）
2014年 7月	当社取締役・上席執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長		

取締役候補者とした理由

坂元昭彦氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及び経営企画部門の要職を経て、当社の代表取締役社長を2年間務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの経営全般を統括し、持続的な成長に向けた変革を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

たかみさわ まさみ
高見沢 正己

(1956年4月16日生) 所有する当社株式の数…………… 129,016株

再任

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1979年4月	当社入社	2010年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長
1998年7月	当社東京支社長	2012年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長
2001年7月	当社モバイル技術事業部長	2014年7月	当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長
2002年7月	当社高度技術長	2018年7月	当社取締役・上席執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長
2004年9月	当社取締役・高度技術長	2018年9月	当社取締役・常務執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長
2006年7月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長	2020年7月	当社取締役・常務執行役員高度技術長兼ADM本部長 (現在に至る)
2007年7月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長		
2008年3月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長		
2008年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務&監査室長		

取締役候補者とした理由

高見沢正己氏は、長年にわたり高度技術長として当社の技術分野における統括を務めたほか、経営企画部門、法務部門及び事業推進部門等の管理部門の要職を務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識、ソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの持続的成長の基盤となる戦略的R&D及びコーポレートガバナンス強化等を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いばら き のぶ やす
茨木 暢 靖

(1960年2月4日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 28,814株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- | | | | |
|----------|---|-----------------|--|
| 1987年 4月 | 当社入社 | 2011年 7月 | 当社取締役ADM本部情報システム部長 |
| 2006年 7月 | 当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長 | 2011年 9月 | 当社ADM本部情報システム部長 |
| 2007年 7月 | 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長 | 2012年 7月 | 当社事業推進本部情報システム部長 |
| 2008年 7月 | 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 | 2014年 7月 | 当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 |
| 2009年 9月 | 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 | 2016年 7月 | 当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 |
| 2010年 7月 | 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長 | 2017年 9月 | 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長（現在に至る） |

取締役候補者とした理由

茨木暢靖氏は、長年にわたり当社の事業部門の要職を務めたほか、管理部門である事業推進部門において要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験と高い見識と事業推進分野における高度な専門知識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けたビジネスモデル変革や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

く ぼ しげ なり
久保 重成

(1964年5月8日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 6,100株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1989年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社	2017年4月	当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長
2010年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長	2017年7月	当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長
2014年7月	同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長	2018年7月	当社執行役員ワイドビジネス事業部長
2016年10月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長	2019年9月	当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長
2017年2月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長	2020年7月	当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

久保重成氏は、当社と同業界の企業における事業部門の要職を経て当社の事業部門の要職を務めており、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

かわ かみ あつし
川上 淳

(1970年9月12日生)

再任

所有する当社株式の数……………9,440株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年3月	当社入社	2018年7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長
2011年7月	当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長	2018年9月	当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長
2015年7月	当社S Iビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長	2019年7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長
2016年7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長	2020年7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長（現在に至る）
2017年7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長		

取締役候補者とした理由

川上淳氏は、当社の事業部門の要職を務めたほか、全社の営業統括である営業部門の要職を務め、当社事業における経験と実績及び高い見識を有しております。

同氏は、2020年9月4日付で連結子会社である株式会社CIJネクストの代表取締役社長に就任することが内定しております。当社は、同氏が、同氏の持つ豊富な経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた各社の連携強化によるグループシナジーの増大をより一層推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

おおやまこと
大谷 真

(1948年6月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 5,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1972年 4月	株式会社日立製作所入社	2010年 4月	同大学メディア情報センター長及び図書館長
1996年 8月	同社ソフトウェア事業部設計部長	2012年 9月	当社社外取締役（現在に至る）
1999年 8月	同社システム事業部統括部長	2013年 4月	湘南工科大学大学院工学研究科長
2003年 4月	北海道大学大学院情報科学研究科教授		
2005年10月	湘南工科大学工学部情報工学科教授		

社外取締役候補者とした理由等

大谷真氏は、情報工学科の大学教授を務められた経験から、当事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたいご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。

候補者番号

8

あ え つとむ
阿江 勉

(1943年4月25日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数……………9,500株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1967年4月	日本電信電話公社入社	2007年4月	NTTデータカスタマサービス株式会社監査役
1994年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社品質保証部担当部長	2008年6月	株式会社ユビキタス代表取締役社長
1994年6月	ジャパンシステム株式会社理事	2014年3月	当社顧問
1994年7月	同社常務取締役	2015年4月	株式会社ユビキタス取締役
1998年6月	同社専務取締役	2015年9月	当社社外取締役（現在に至る）
2001年6月	同社代表取締役社長	2015年12月	株式会社ユビキタス顧問（現在に至る）
2006年4月	同社取締役会長		

社外取締役候補者とした理由等

阿江勉氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年であります。

候補者番号

9

最上 義彦

(1953年8月1日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 0株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1976年4月	株式会社日立製作所入社	2013年4月	同社執行役常務情報通信システム社副社長
2003年4月	同社公共情報事業部長	2014年4月	株式会社日立物流執行役専務
2007年4月	同社産業・流通システム事業部長	2016年4月	日立物流ソフトウェア株式会社顧問
2009年4月	同社情報通信グループシステムソリューション部門COO	2017年10月	株式会社日立ソリューションズ東日本エグゼクティブ・アドバイザー
2010年4月	同社執行役常務情報通信グループシステムソリューション部門CEO	2019年9月	当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由等

最上義彦氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大谷真氏、阿江勉氏、最上義彦氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、大谷真氏、阿江勉氏、最上義彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。
 4. 当社は、当社定款に基づき、大谷真氏、阿江勉氏、最上義彦氏の間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、各氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田邊仁一氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

た なべ ひと かず
田 邊 仁 一

(1955年3月30日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 0株

〔略歴、地位及び重要な兼職の状況〕

1977年4月	日本電信電話公社入社	2010年6月	株式会社J S O L 代表取締役兼副社長執行役員
1999年7月	日本電信電話株式会社第三部門担当部長	2011年4月	同社代表取締役社長兼最高執行役員
2003年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部ネットワークインテグレーションビジネスユニット長	2013年6月	エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社代表取締役社長
2005年6月	同社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼ビジネスソリューション事業本部ネットワークソリューションビジネスユニット長	2016年6月	株式会社クニエ常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役
2009年6月	同社常務執行役員流通・サービス事業本部長	2016年9月	当社社外監査役 (現在に至る)

社外監査役候補者とした理由

田邊仁一氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏の当社監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 田邊仁一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 田邊仁一氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、田邊仁一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
 4. 当社は、当社定款に基づき、田邊仁一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年7月1日～2020年6月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移してはいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況が続いております。また、感染症が内外経済を更に下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、国内景気は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境につきましては、IT需要の高まりにより顧客のソフトウェア関連の設備投資は引き続き堅調でしたが、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響について注視し、早期に対策を講じていく必要があると認識しております。

このような中、当社グループにおいては5項目の経営方針に沿って、以下の活動を行いました。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

- ・新卒採用強化のための取組みとして、全国に複数の分校を持つ学校法人との関係強化及びIT技術者育成のため、同法人のIT技術教育アドバイザーとして当社の執行役員を選出し、学生の育成支援に取り組みました。
- ・開催を予定していた企業説明会は対面での開催を中止し、Webでの開催を従前より早めて実施したほか、神奈川県企業が参加するWebでの合同企業説明会へ参加いたしました。また、選考時の面接をWebで行うこととし、学生が自宅から参加できるようにいたしました。
- ・経験者採用強化のための取組みとして、複数の合同説明会へ参加いたしました。また、求人掲載媒体を増やすことで、応募者の増加を図りました。
- ・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP(Project Management Professional)資格の取得を推進いたしました。2020年6月末現在、代表的な公的資格取得者数はのべ1,654名となり、このうちPMP資格取得者数は前期比5名増の167名となりました。

②営業・開発パワーの増大

- ・全社横断的な営業活動をより強化するため、二部体制であった営業本部に第三営業部を新設し、三部体制といたしました。事業部門との営業会議を定期的に行い、案件やリソースの全社最適化を図りました。
- ・外部から営業顧問を採用し、主要取引先とのチャンネルの強化を図りました。

③プライムビジネスの拡大

- ・金融・保険業関連における大型マイグレーション案件の受注等により、エンドユーザーと直接取引を行うプライムビジネスが堅調に推移いたしました。マイグレーション案件においては当社独自のソリューション「LeGrad(レグラッド)」を活用し、高品質なマイグレーションを実現しております。
- ・日本国内への販売に向けて研究開発を行っている自律移動型サービスロボット「AYUDA(アユダ)」が、神奈川県ロボット共生プランの実証実験に採択され、さがみロボット産業特区のロボットタウン内にあるテラスモール湘南にて、実証実験を実施いたしました。また、「CEATEC2019」や「国際ロボット展」

等の展示会へも積極的に出展いたしました。

- ・ CIJ金融ビジネス事業部と日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社により、金融機関向け法人営業支援システムの共同開発を進め、金融機関向けCRMソリューション「CREDIAL（クレディアル）」として販売を開始いたしました。
- ・ 契約書の管理・運用に特化したシステム「Ofigo契約書管理」を、従来の機能性・操作性をそのままに、より安価に導入できる製品「Ofigo契約書管理Facil」へリニューアルし、更なる販売拡大を図りました。
- ・ ペーパーレス会議システム「SONOBA COMET」の新たなラインナップとして、インターネットやクラウド接続が不要でより導入しやすい「SONOBA COMET Casual+」の販売を開始いたしました。

④グループ経営の効率化

顧客や案件、人材及びビジネスパートナーに関する情報交換を定期的に行い、グループ全体での営業戦略の立案やリソースの効率的な活用を行いました。また、複数の会社での協業を積極的に行い、案件の獲得に努めました。

⑤コーポレートガバナンスの強化

- ・ 内部統制委員会による定期活動のほか、東京証券取引所が定める有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」に従い、取締役会の実効性について、第三者の外部機関へ委託し、客観的な評価・分析を行いました。
- ・ 取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、独立社外取締役を中心とした「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症への対策として、代表取締役社長を本部長とした「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、在宅勤務の徹底や社員やパートナー及びそのご家族の日々の健康管理等、各種対策を実施しております。なお、今後も政府及び関係自治体からの要請を受け、必要な対応を実施してまいります。

当連結会計年度の連結業績におきましては、当社の第3四半期後半以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、売上目品「システム開発」等の案件の受注が堅調に推移し、売上高は206億85百万円（前期比10億81百万円増 5.5%増）となりました。

利益につきましては、CIJグループの中長期的な成長に向けた各種施策（業務効率化のための社内基幹システムの刷新・従業員の処遇改善・帰属意識向上のための譲渡制限付株式報酬制度の導入・最先端技術蓄積のための研究開発の強化）の実施に伴いコストが増加したことに加え、当初計画していた一部の案件の受注が見送りまたは時期ずれとなったこと等により、営業利益は15億57百万円（前期比2億13百万円減 12.1%減）、経常利益は15億34百万円（前期比2億68百万円減 14.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億51百万円（前期比1億47百万円減 12.3%減）となりました。

当期の業績

売上高	206.8 億円 (前期比 5.5%増)	営業利益	15.5 億円 (前期比 12.1%減)
経常利益	15.3 億円 (前期比 14.9%減)	親会社株主に帰属する当期純利益	10.5 億円 (前期比 12.3%減)

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、次のとおりであります。

①システム開発

金融・保険業関連の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は184億36百万円(前期比5.4%増)となりました。

②コンサルテーション及び調査研究

情報・通信業における開発プロジェクトの技術支援や構成管理支援等の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は7億3百万円(前期比10.6%増)となりました。

③システム/パッケージ・インテグレーション・サービス

社会福祉法人向け福祉総合システム「SWING」、ホテル・旅館向け売掛金管理システム「ホテル売掛マイスター」等の自社製品の受注が堅調に推移したこと等により、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は7億72百万円(前期比17.6%増)となりました。

④その他

派遣業務案件等の受注の減少により、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は7億72百万円(前期比5.4%減)となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

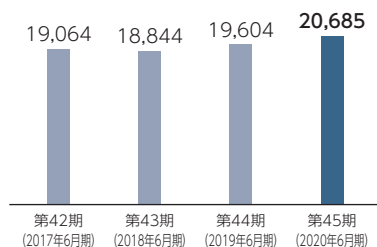
当連結会計年度における設備投資の総額は27百万円で、その主なものは、事業所移転に伴う建物附属設備等があります。

(4) 財産及び損益の状況

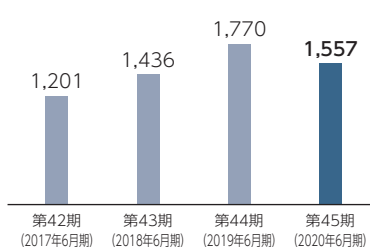
区 分	第42期 2016.7.1～ 2017.6.30	第43期 2017.7.1～ 2018.6.30	第44期 2018.7.1～ 2019.6.30	第45期 2019.7.1～ 2020.6.30 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	19,064	18,844	19,604	20,685
営業利益 (百万円)	1,201	1,436	1,770	1,557
経常利益 (百万円)	1,226	1,456	1,802	1,534
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	818	1,107	1,199	1,051
1株当たり当期純利益 (円)	46.89	65.14	72.08	63.25
総資産 (百万円)	13,033	13,884	14,556	15,518
純資産 (百万円)	10,504	11,059	11,754	12,708

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

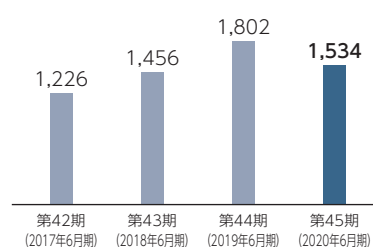
売上高 (単位：百万円)



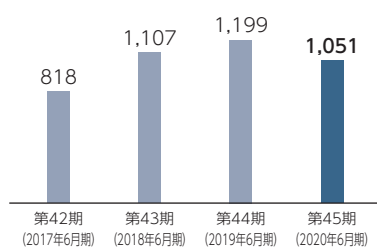
営業利益 (単位：百万円)



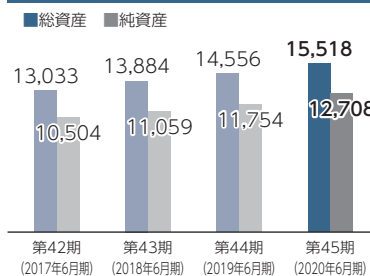
経常利益 (単位：百万円)



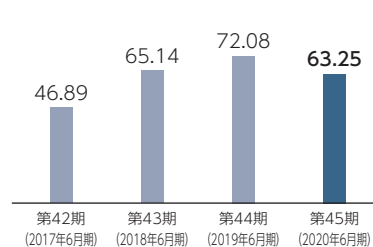
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



(5) 中期経営計画の状況

【第5次中期経営計画の概要】

当社グループは、2019年6月期（前連結会計年度）から2021年6月期までの3年にわたる第5次中期経営計画を以下のとおり策定いたしております。

（目標）

1年目の2019年6月期に売上高200億円に再チャレンジするとともに、その後も売上高は毎年10億円ずつ、営業利益は毎年1億円ずつ成長する計画とし、最終年度である2021年6月期において、売上高は220億円、営業利益は18億円を達成する。

【第5次中期経営計画の進捗状況】

第5次中期経営計画の計画と進捗状況は以下のとおりです。

2年目にあたる2020年6月期（当連結会計年度）におきましては、売上高はほぼ計画どおりに推移したものの、営業利益は当初計画していた一部案件の受注が見送りまたは時期ずれとなったこと等により、計画を下回る結果となりました。

（第5次中期経営計画：計画と進捗状況）

	2019年6月期	2020年6月期（当連結会計年度）		2021年6月期
	実績	計画	実績	当初計画
売上高	19,604百万円	21,000百万円	20,685百万円	22,000百万円
営業利益	1,770百万円	1,700百万円	1,557百万円	1,800百万円
営業利益率	9.0%	8.1%	7.5%	8.2%

【次年度（2021年6月期）の計画について】

第5次中期経営計画の最終年度である次年度（2021年6月期）の計画につきましては、現在の事業環境を踏まえ、2019年6月期（前連結会計年度）の期初に立案した計画を見直し、以下のとおり計画値を変更することといたしました。

（第5次中期経営計画：見直し後の計画）

	2019年6月期	2020年6月期 （当連結会計年度）	2021年6月期
	実績	実績	見直し後計画
売上高	19,604百万円	20,685百万円	20,700百万円
営業利益	1,770百万円	1,557百万円	1,600百万円
営業利益率	9.0%	7.5%	7.7%

CIJグループは第5次中期経営計画の達成に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営方針）を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

- ① 優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
- ② 営業・開発パワーの増大
- ③ プライムビジネスの拡大
- ④ グループ経営の効率化
- ⑤ コーポレートガバナンスの強化

各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

課題1：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。また、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダーや管理職登用を積極的に行います。社員が心身ともに健康で「やりがい」を持って働くことのできる職場環境を実現するため、健康経営やワーク・ライフ・バランスへの取組みに引き続き注力するとともに、職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行ってまいります。

年齢やキャリア、性別等を問わず、多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともに、ダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ります。

課題2：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャンネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャンネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナーとのアライアンスの更なる強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題3：プライムビジネスの拡大

当社グループが直接エンドユーザ様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。特に当社の強みのひとつでもあるマイグレーション、及び現在積極的に推進しているDX（デジタルトランスフォーメーション）においては、技術者の育成に注力し、当該事業の拡大を図ることで企業価値の更なる向上に努めます。

自社製品については展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出を図ります。また、AI・IoT・ロボティクス等、今後IT業界において大きく成長が見込める事業分野へ積極的に参画し、当社の技術力を活かした独自事業の開拓を目指します。

課題4：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。研修や教育を合同で実施することにより、グループ全体の社員のスキルアップ及びグループ帰属意識の醸成を図ります。

更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題5：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を維持・強化するため、コーポレートガバナンスの徹底に努めます。

当社グループにおきましては、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。当社内に内部統制委員会を設置し、「内部統制システムの基本方針」に基づき「業務の適正を確保するための体制の運用状況」をモニタリングし、コーポレートガバナンスの強化に努めます。コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、その運用を定期的に評価することで、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

また、コーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

その他：新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化が予想される中で、当社グループにおいては社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先としつつ、情勢の変化に迅速に対応し、事業への影響を抑えることに努めるとともに、中長期的な成長のための各種施策に積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目は以下のとおりであります。

- ① システム開発
- ② コンサルテーション及び調査研究
- ③ システム/パッケージ・インテグレーション・サービス
- ④ その他

(8) 主要な事業所 (2020年6月30日現在)

- ① 当社

名 称	所 在 地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都中央区
中部事業所	愛知県名古屋市
関西事業所	大阪府大阪市
京都オフィス	京都府京都市
九州支社	福岡県福岡市
福岡オフィス	福岡県福岡市

- ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社C I Jネクスト	東京都品川区
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉県千葉市
株式会社カスタネット	福岡県福岡市
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都中央区

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社C I Jネクスト	350百万円	100.0%	システム開発
ビジネスソフトサービス株式会社	40百万円	98.5%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	30百万円	100.0%	システム開発

(10) 企業集団の従業員の状況 (2020年6月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,555名	48名減	38.0歳	12.4年

(注) 従業員数には、役員、嘱託職員、臨時従業員は含みません。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	50百万円
株式会社三井住友銀行	40百万円
株式会社神奈川銀行	30百万円

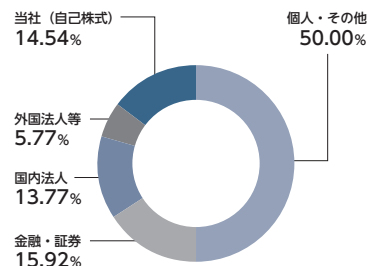
(注) 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 52,800,000株
- ② 発行済株式の総数 19,555,080株
(自己株式2,842,711株を含む。)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 14,412名
- ⑤ 大株主（上位10名）

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 株	持株比率 %
光通信株式会社	1,601,100	9.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	779,300	4.66
C I J社員持株会	673,941	4.03
株式会社ブロードピーク	531,200	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	480,400	2.87
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	475,200	2.84
大鹿正彦	329,252	1.97
東洋証券株式会社	326,304	1.95
中野正三	301,320	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	275,200	1.64

- (注) 1. 当社は自己株式2,842,711株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。
- ⑥ 自己株式の取得及び消却の状況

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主価値の向上を図るため、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

(自己株式の取得)

取得期間	決定機関	取得株式数	取得総額
2019年11月26日～ 2019年12月10日	取締役会	250,000株	246,154,000円

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 西 重 之	
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	坂 元 昭 彦	株式会社カスタネット代表取締役社長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	高 見 沢 正 己	高度技術長 兼 ADM本部長 兼 法務・監査室長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	川 上 淳	営業本部長 兼 金融ビジネス事業部長
取 締 役 員 取 上 席 執 行 役 員	茨 木 暢 靖	事業推進本部長 兼 情報システム部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	久 保 重 成	ワイドビジネス事業部長
取 締 役	大 谷 真	
取 締 役	阿 江 勉	
取 締 役	最 上 義 彦	
常 勤 監 査 役	嶋 立 直 路	
監 査 役	田 邊 仁 一	
監 査 役	松 尾 俊 博	

- (注) 1. 取締役大谷真氏、阿江勉氏及び最上義彦氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役嶋立直路氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役大谷真氏、阿江勉氏及び最上義彦氏、常勤監査役嶋立直路氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成され、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で決定しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案して支給することとしております。なお、翌事業年度以降の取締役の報酬等については、2019年9月26日に設置した独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）が客観的な視点から審議・提言した結果を踏まえ、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。

監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず月額報酬とし、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役	9名	122百万円
監査役	4名	17百万円
合計	13名	140百万円

- (注) 1. 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額1億8千万円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬等の額には、2019年9月26日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名の2019年7月1日から退任までの報酬を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

4 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先等の状況

区分	氏名	兼職状況
社外監査役	田邊 仁一	株式会社クニエ常勤監査役

(注) 田邊仁一氏は株式会社クニエ常勤監査役を2020年6月に退任しております。なお、兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	大谷 真	16回/16回 (100%)	- (-)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	阿江 勉	16回/16回 (100%)	- (-)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	最上 義彦	13回/13回 (100%)*	- (-)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	嶋立 直路	13回/13回 (100%)*	10回/10回 (100%)*	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	田邊 仁一	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	松尾 俊博	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。

*最上義彦氏、嶋立直路氏は前年の定時株主総会（2019年9月26日開催）において取締役、監査役にそれぞれ選任されましたので、取締役会、監査役会の開催回数が他の役員と異なります。

(3) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	7名	30百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の社外役員は6名であります。

2. 上記は「3(4)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含まれております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識に関する会計基準適用支援業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役会が決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- ① 情報技術でお客様の発展に貢献します
 - ② 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
 - ③ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
 - ④ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
 - ⑤ 効率的で透明性の高い経営に努めます
- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
 - ロ. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。
 - ハ. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
 - ニ. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ホ. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
 - ヘ. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
 - ロ. 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ確に行える体制を整備する。
 - ロ. 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ロ. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
 - ロ. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - ロ. 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
 - ロ. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- ⑧ その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の実効的に行われることを確保する。
 - ロ. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を4回開催し、活動状況を取締役会に報告いたしました。
 - ・ 取締役の任期は定款に定めるとおり、1年としております。取締役会は社外取締役3名を含む9名の取締役と3名の社外監査役で構成しております。取締役会による毎月1回の定例会議を12回、臨時会議を4回開催し、社外役員を含む取締役及び監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。
 - ・ 業務執行部門から独立した内部監査部門により当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 「内部通報制度運用規程」により、従業員等が内部通報をした場合に不利益を被ることを防止する旨を明確に規定しております。内部通報が発生した場合においても、「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び監査役へ迅速な報告を行い、綿密な調査及び事実確認を行っております。なお、当事業年度においては法令や企業倫理に反する行為はありませんでした。
 - ・ 反社会的勢力及び団体との関係排除のため、取引先とは、反社会的勢力排除に関する条項を含んだ契約を締結しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・開催したすべての取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認いたしました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・2019年8月15日に発生した台風第10号、2019年9月9日に発生した台風第15号、及び2019年10月12日に発生した台風第19号において、「事業継続計画書」に基づき対応を行い、子会社を含む全従業員、及び従業員の家族の安否と事業拠点（ビル）の安全、当社が提供する各種サービスの稼働状況及び顧客状況に問題がないことを確認いたしました。本台風により、「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムが正常に機能していることを確認いたしましたが、より実効的な計画書とするために、今後も計画書のブラッシュアップと周知徹底、各種訓練を実施してまいります。
 - ・新型コロナウイルス感染症への対策については、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、状況把握及び感染防止に努めるとともに、業務継続に必要な各種対策を実施いたしました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」、「決裁権限規程」、「規程取扱規程」により取締役会の決裁権限を明確にしております。取締役会において特に重要な議案は、事前に出席者に資料を配布し、検討の時間を十分に確保しております。また、議案はすべて電子化することで、更に効率化を図っております。
 - ・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を12回、臨時会議を2回開催いたしました。
 - ・取締役会機能の更なる向上のため、取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認いたしました。アンケートは外部機関へ委託し、第三者機関を関与させることで匿名性を確保するとともに、外部からの目による課題認識を行いました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社取締役より職務の執行に係る事項について必要な報告を受け、子会社の管理を適切に行っております。
 - ・各子会社には当社より取締役・監査役の派遣を行っており、子会社各社の状況を把握し、問題が発生した際は適切に対処するよう体制を構築しております。また、毎月1回定期的に開催する子会社社長会で業務報告及び意見交換を行い、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
 - ・当社の取締役会または執行役員会にて、各種規程やマネジメント体制の変更が決議された場合は、子会社へ速やかに通達し、親会社にあわせた変更を行うよう指導しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・ 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の要請はありません。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・ 監査役は取締役会、執行役員会、予算会議及び子会社社長会に出席し、当社及び当社子会社の取締役・使用人等から、重要な職務の遂行状況を聴取し、確認しております。
・ 当社は、通報を理由に不利な取扱いを受けないことを定めた内部通報等に関する社内規程を整備し、子会社を含む取締役、使用人等に周知しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・ 監査役は代表取締役社長と定期的な会合を4回、内部監査部門との定期的な会合を4回、会計監査人との定期的な会合（レビュー、その他報告を含む）を7回開催いたしました。これにより、それぞれ適切な意思疎通を行うことで監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。
・ 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理いたしました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいります所存ですが、同時に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,155,120	流動負債	2,709,779
現金預金	5,957,869	買掛金	700,796
売掛金	3,322,592	短期借入金	120,000
有価証券	2,514,401	未払金	388,592
商品及び製品	2,279	未払法人税等	361,475
仕掛品	153,014	賞与引当金	428,055
原材料及び貯蔵品	1,373	受注損失引当金	2,616
その他	203,588	その他	708,243
固定資産	3,363,860	固定負債	100,436
有形固定資産	196,704	退職給付に係る負債	49,002
建物及び構築物	124,038	その他	51,434
土地	38,576	負債合計	2,810,215
その他	34,089	(純資産の部)	
無形固定資産	519,732	株主資本	12,694,343
ソフトウェア	434,565	資本金	2,270,228
のれん	64,046	資本剰余金	2,680,761
その他	21,120	利益剰余金	9,323,531
投資その他の資産	2,647,423	自己株式	△1,580,178
投資有価証券	1,557,956	その他の包括利益累計額	12,617
繰延税金資産	264,049	その他有価証券評価差額金	12,617
その他	832,954	非支配株主持分	1,805
貸倒引当金	△7,535	純資産合計	12,708,765
資産合計	15,518,981	負債及び純資産合計	15,518,981

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,685,379
売上原価		16,607,690
売上総利益		4,077,689
販売費及び一般管理費		2,520,477
営業利益		1,557,211
営業外収益		
受取利息・配当金	27,091	
助成金収入	1,758	
その他	4,402	33,251
営業外費用		
支払利息	995	
自己株式取得費用	1,492	
長期前払費用償却	52,235	
その他	1,573	56,297
経常利益		1,534,166
税金等調整前当期純利益		1,534,166
法人税、住民税及び事業税	491,998	
法人税等調整額	△9,772	482,225
当期純利益		1,051,940
非支配株主に帰属する当期純利益		261
親会社株主に帰属する当期純利益		1,051,679

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,629,275	流動負債	1,748,884
現金預金	2,684,888	買掛金	467,682
売掛金	2,181,011	短期借入金	120,000
有価証券	2,514,401	未払金	204,534
商品及び製品	1,405	未払法人税等	209,426
仕掛品	118,751	未払消費税等	218,846
原材料及び貯蔵品	1,373	預り金	171,267
前渡金	5,719	賞与引当金	269,074
前払費用	91,090	その他	88,051
その他	30,632	固定負債	510
固定資産	6,096,530	長期未払金	510
有形固定資産	92,697	負債合計	1,749,394
建物	65,320	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	27,377	株主資本	11,964,348
無形固定資産	451,885	資本金	2,270,228
ソフトウェア	440,507	資本剰余金	2,494,734
その他	11,378	資本準備金	2,277,617
投資その他の資産	5,551,947	その他資本剰余金	217,117
投資有価証券	1,512,942	利益剰余金	8,779,563
関係会社株式	3,178,056	利益準備金	48,330
差入保証金	313,384	その他利益剰余金	8,731,233
繰延税金資産	125,873	別途積立金	3,751,000
その他	422,699	繰越利益剰余金	4,980,233
貸倒引当金	△1,009	自己株式	△1,580,178
資産合計	13,725,806	評価・換算差額等	12,063
		その他有価証券評価差額金	12,063
		純資産合計	11,976,411
		負債及び純資産合計	13,725,806

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,353,184
売上原価		9,859,939
売上総利益		2,493,245
販売費及び一般管理費		1,695,474
営業利益		797,771
営業外収益		
受取利息・配当金	283,502	
その他	4,481	287,984
営業外費用		
支払利息	978	
自己株式取得費用	1,492	
長期前払費用償却	29,141	
その他	1,559	33,171
経常利益		1,052,583
税引前当期純利益		1,052,583
法人税、住民税及び事業税	237,057	
法人税等調整額	115	237,172
当期純利益		815,410

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年8月11日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C I Jの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月11日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C I Jの2019年7月1日から2020年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月12日

株式会社C I J 監査役会

常 勤 監 査 役 嶋 立 直 路 ㊟
 監 査 役 田 邊 仁 一 ㊟
 監 査 役 松 尾 俊 博 ㊟

(注) 常勤監査役嶋立直路、監査役田邊仁一及び松尾俊博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高めることを目的として、株主優待制度を設けております。

◎対象株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上かつ1年以上保有の株主様。

◎株主優待品

ご保有の株式数及び保有年数に応じて、「当社オリジナルクオカード」を贈呈させていただきます。

保有株式数／保有期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
100株以上～500株未満	なし	500円分	500円分
500株以上～1,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
1,000株以上～5,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
5,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分



◎贈呈時期

毎年2月末に発送、3月上旬にお届けしております。

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をより多くの方にご理解いただけるよう、当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを開設しております。是非ご利用ください。

URL : <https://www.cij.co.jp/ir/individual/>

トップページ画面上段のメニューから
「IR情報」→「個人投資家の皆様へ」をクリック



当社のホームページは、スマートフォンからもご参照いただけます。

当社の特長や
事業をご紹介します

IR資料や直近5期の
経営指標の推移等

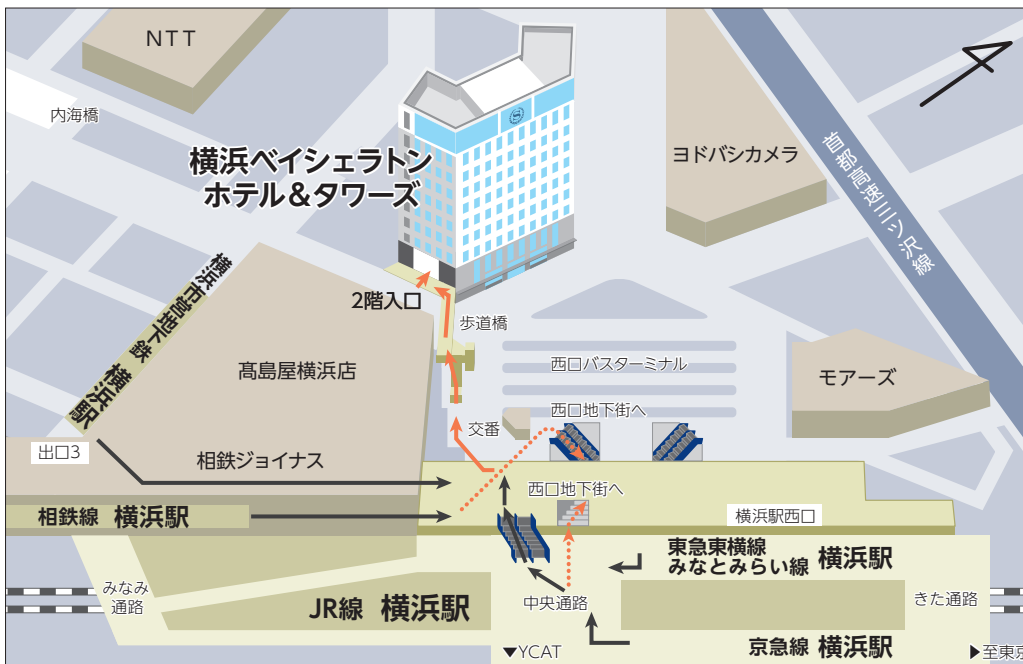
配当方針や株主優待等の
株主還元に関する情報



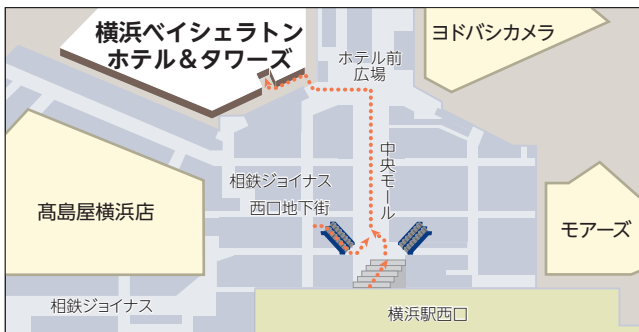
株主総会会場ご案内図

会場 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階 日輪

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話：(045) 411-1111 (代表)



地上経路図



地下経路図

交通のご案内

- ※ 横浜駅西口から地下街を通り、横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズの地下入口までお進みください。
- ※ 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線
「横浜駅」西口から徒歩約5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



株主総会へご出席の株主様への「お土産」及び株主総会当日の「製品展示」はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。